

質問日	令和4年3月10日(木)		質問方式	分割方式			
質問順位	4	会派名	自由民主党浜松	議席番号	43	氏名	太田 康隆
表題	質問内容					答弁者の職名	
1 南海トラフ地震への備えについて	<p>国の地震調査委員会によれば、南海トラフ地震について、マグニチュード8～9クラスの今後30年以内の発生確率は70～80%とされており、事前の備えを加速する必要がある。</p> <p>静岡県が平成18年度から取り組んできた耐震改修促進計画も令和3年度から第3期に入ったが、耐震化率90%に迫るあたりから伸び悩んでいる印象がある。</p> <p>そこで、以下2点について伺う。</p>					井熊都市整備部長	
(1) 地震対策推進事業について	<p>(1) ア 本市の木造住宅の耐震化の目標値と、達成に向けてどのような取組をしていくのか伺う。</p> <p>イ ブロック塀等の撤去・改善を加速するために、どのような取組をしていくのか伺う。</p>						
(2) 電柱の地震対策について	<p>(2) 地震による電柱の倒壊も懸念される。電気事業者による電柱の老朽化対策を促進させる必要があると考えるが、市としてどのように取り組んでいくのか伺う。</p>					小松危機管理監	
2 国土調査事業における地籍調査の推進について	<p>国土調査事業について国は現在、令和2年度から令和11年度までの第7次10か年計画に入っている。</p> <p>自然災害の多発や所有者不明土地が増える中で進捗が急がれるが、令和元年度末の進捗率は国土の52%にとどまっている。地籍調査の成果は、大規模災害後の早期の復旧・復興には不可欠であり、東日本大震災で被災した宮城県名取市においては、93%の調査進捗率で、防災集団移転促進事業に効果を発揮した例がある。</p> <p>そこで、本市における地籍調査の令和3年度の実施状況及び進捗率、また今後の進め方について伺う。</p>					高須土木部長	
3 水道事業について	<p>本市では財務体質の強化などを盛り込んだ平成28年策定の水道事業ビジョンに基づき、今後50年の整備方針と投資額を定めた「水道事業アセットマネジメント計画」を平成30年に策定し、昨年12月に改定した。</p> <p>自然災害が発生した場合であっても、生活を支える最小限の水の供給が自治体に求められる。</p> <p>そこで、以下2点について伺う。</p>					朝月水道事業及び下水道事業管理者 森本財務部長	
(1) 水道管の地震対策について	<p>(1) 南海トラフ地震対策として、基幹管路の耐震化や老朽管の更新事業の加速化が求められる。こうした対策の進捗状況と今後の見通しはどうか伺う。</p>						
(2) 一般会計からの繰り出しについて	<p>(2) 本市の公営企業は地震対策という不利な課題を背負い、かつ独立採算制を維持しなければならない。水道事業に対して、こうした点に配慮した一般会計からの繰り</p>						

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	出しの増額を検討すべきではないかと考えるが、所見を伺う。	
<p>4 エネルギー政策について</p> <p>(1) 太陽光発電について</p> <p>(2) エネルギービジョンについて</p> <p>(3) ZEHについて</p> <p>5 カーボンニュートラルと産業政策について</p>	<p>令和元年から再生可能エネルギーに対する10年の固定価格買取制度が順次満了となり、本市でもスマートハウス補助制度において、太陽光発電への単独での補助がなくなった。</p> <p>そこで、以下3点について伺う。</p> <p>(1) 太陽光発電は「日照時間が全国有数である本市の強み」を生かす方策であるが、固定価格買取制度、いわゆるFIT制度の終了後、この強みをどのように生かし、普及させていく考えか伺う。</p> <p>(2) 令和3年10月の国の「第6次エネルギー基本計画」改定を受けて、浜松市エネルギービジョンをどのように改定する考えか。またその中で、太陽光発電の位置づけはどうか伺う。</p> <p>(3) 国の「第5次エネルギー基本計画」の中で、2030年には新築住宅の平均でZEH(ネットゼロエネルギーハウス)の実現を目指す目標が掲げられ、本市もこれに沿った動きがある。そこで、ZEHについて本市の考えを伺う。</p> <p>国は令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その後、経済と環境の好循環をつくるための成長戦略を策定し、14の重点分野において企業の技術開発から社会実装までを支援するため、総額2兆円の「グリーンイノベーション基金」をNEDOに造成した。プロジェクトの規模は1件あたり200億円以上と大きく、新たな産業分野を創出するビジネスチャンスと言える。</p> <p>そこで、こうした社会状況の変化をどのように捉え、本市の産業振興にどう生かしていく考えか伺う。</p>	<p>藤野産業部長</p> <p>〃</p> <p>藤田環境部長</p> <p>藤野産業部長</p>
<p>6 森林環境譲与税の用途について</p> <p>(1) 森林環境譲与税の用途について</p>	<p>地球温暖化防止に向けた国際枠組みである平成27年の「パリ協定」の採択や、災害防止・国土保全、水源涵養など森林の公益的機能への期待の高まりを背景に、森林環境税及び森林環境譲与税制度が創設され、令和元年度から実施された。</p> <p>林業は伐採までに50～60年と長い年月がかかる特殊な産業である。育成のサイクルが世代を超えて継続するには森を守る哲学・経営学や技術の習得が必要と考える。</p> <p>そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 路網整備などは林業振興予算として一般財源で措置し、森林環境譲与税は、林業経営者や林業従事者の人づくりや教育に使っていくべきではないか。さらに、それらを実現するための林業研修センターを設置してはど</p>	<p>清水農林水産担当部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
(2) 水源涵養機能について	<p>うか伺う。</p> <p>(2) 森林環境譲与税の制度設計では「使途を通じて公益的機能を発揮する」とあり、例として、地球温暖化防止、災害防止・国土保全機能、水源涵養機能とある。人工林は手入れを怠ると荒廃する。河川流域のそうした箇所を、この財源を使って本市が買い上げ、水源涵養林として落葉広葉樹の自然林を造成することも有効と考える。</p> <p>そこで、森林環境譲与税を活用し、荒廃林を広葉樹林に転換するなど水源涵養機能を確保することを考えてはどうか伺う。</p>	
7 浜北副都心の実現に向けて	<p>平成19年度及び20年度の2年にわたる浜北副都心形成検討会議での審議を踏まえ、本市として浜北副都心構想が平成21年度に策定された。</p> <p>行政区再編が現実的となった今、都心を補完する副都心機能がB区にあることの意味は大きく、再編の説明会でも多くの市民が期待を示した。</p> <p>そこで、副都心づくりをこれまで以上に行政が主体となって進めてほしいと思うが、副都心を具体的にどのように実現していく考えか、また、副都心のまちづくりについて、現状の認識はどうか伺う。</p>	長田副市長
<p>8 地域創生アドバイザーの活用と地場産業振興について</p> <p>(1) 木村俊昭氏の活用について</p> <p>(2) 人財の養成と地場産業の振興について</p>	<p>昨年5月に本市の地域創生アドバイザーとして、東京農業大学教授の木村俊昭氏が就任した。木村俊昭氏は小樽市職員の時代に「ガラスの街・小樽」などのブランド化に成功し、その後も内閣府企画官などを歴任し、全国の地域おこしに実績を発揮したカリスマ的存在であり、五感六育に関する木村モデルによる分析や、木村塾での人財育成など期待は大きい。</p> <p>そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 木村俊昭氏をどのように活用する考えか、市長の思いを伺う。</p> <p>(2) 地場産業の振興には、地域創生リーダー・プロデューサー人財の養成が必要と思うが、どう考えるか伺う。</p>	<p>鈴木市長</p> <p>石坂企画調整部長</p>